

令和 8 年度 第 1 回 富里市地域福祉審議会
議 事 録

〔日時〕 令和 8 年 8 月 1 8 日（火） 13:30～15:00

〔場所〕 富里市すこやかセンター 2 階 総合健診室

○出席者（順不同）

（会 長） 三木 康雄委員（社会福祉法人清郷会 十倉厚生園）

（副会長） 宮川 朱実委員（富里市社会福祉協議会）

室井 慶擴委員（富里市民生委員児童委員協議会）

湯山 琢夫委員（湯山整形外科）

松山 毅委員（順天堂大学スポーツ健康科学部専任准教授）

三崎 和代委員（印旛健康福祉センター）

鳴田 奈美子委員（公募委員）

（事務局） 富里市社会福祉課、富里市社会福祉協議会

（傍聴者） なし

○次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

（1） 第 3 次富里市地域福祉計画施策・事業の評価結果について

（2） 第 4 次富里市地域福祉計画の骨子案について

（3） 第 2 次富里市障害者基本計画施策・事業の評価結果について

（4） 「第 3 次富里市障害者基本計画・第 8 期富里市障害福祉計画・第 4 期富里市障害児福祉計画」策定に向けたアンケート調査結果のまとめ

（5） 第 3 次富里市障害者基本計画の骨子案について

4 その他

5 閉会

○ 会議録

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 第3次富里市地域福祉計画施策・事業の評価結果について

【議長】

事務局から説明を求める

(資料を基に事務局より説明)

【議長】

委員の皆様からご意見等を伺いたい。

【委員】

災害時要配慮者の支援に関して、避難行動要支援者名簿の整備は進んでいる。個別避難計画の現在の策定状況や、防災部局などの他部署との連携状況はどうなっているか。

【事務局】

個別避難計画については、一部で実施されているものの、全体として「現在計画が進行している」と言える段階ではない。まだまだこれから推進していかなければならない施策であるため、次期計画（第4次）の中で具体的に進めていく施策として位置づけている。

【委員】

資料1の2（各課評価一覧）の右側にある連携状況（社協、福祉事業者、NPO、行政などの連携有無の丸印）について、これは各事業でどのような主体と連携しているかを示すものか。記入が漏れている箇所の確認も含めて教えてほしい。

【事務局】

右側の丸印は、指摘の通り、各事業に関連する主体との「連携状況」を示している。未記入（確認中）の箇所については、次期計画に向けてデータをまとめる段階で、各課に改めて問い合わせ記載する。

【委員】

- ・地域福祉計画では、同様の目標に対し、様々な課で施策が行われている。各課単体での達成度を評価するだけでなく、他課と横断的に取り組むことでどのような効果が出たか（例：高齢福祉課と生涯学習課の連携に若者を巻き込むなど）を評価できれば、次期計画に生かすことができる。

- ・右側の連携状況の丸印についても、「どこと連携したか」「どこに連携を広げたいか」という行政と民間（社協、NPO、住民）の協働の視点から整理すると、より価値のある一覧表になる。

【委員】

点数の評価結果で「7点台（7.6点、7.4点など）」が複数あるが、この7点台は「合格点」と捉えて良いか。

【事務局】

評価基準として、A評価が10点、B評価が6点となっており、ぶら下がっている各施策の平均値として「7.0点」などが算出されている。評価の判定上は「概ね計画通り（合格点レベル）」に含まれるが、もちろん目標は10点（満点）であるため、さらに達成度を上げていく余地があるという認識。

【議長】

計画の評価において、単に「計画通りに進んでいる」というだけでなく、「概ね進んでいる」という評価にとどまっている7点台の施策については、さらに達成度を高めていけるよう、事務局にて今後の取り組みに考慮してほしい。

(2) 第4次富里市地域福祉計画の骨子案について

【議長】

事務局から説明を求める

(資料を基に事務局より説明)

【委員】

骨子案における「重層的支援体制整備、孤立・孤独対策など」といった現在の福祉トレンドやキーワードについて、今回の計画の方向性や目標の中にどのように盛り込んでいく予定か。包括的相談支援体制（骨子案の基本目標3の(1)）に関して、富里市における現在の進捗状況や、国が推進する「重層的・横断的な支援体制」への今後の展望について教えてほしい。

【事務局】

現行計画（第3次）の中でも包括的相談支援や重層的支援についての文脈は盛り込んでおり、他市の先進的な取り組みの視察や、庁内関係各課との協議は重ねてきた。しかし、富里市として「具体的にいつまでに、どのような体制を構築するか」という具体的なスケジュールを敷いて進める段階には至っていないのが現状である。

【議長】

包括的な相談体制の構築は富里市に限らず多くの自治体が抱える共通の課題である。専門的な視点を持つ委員からも、富里市に合った体制づくりのアイデアやアドバイスをいただきながら計画に反映させていきたい。

【委員】

富里市には現在、高齢者を主な対象とした3つの「地域包括支援センター」が設置されている。自分自身も民生委員として地

域包括支援センターと密に連携しているが、センターは介護施設や地域の民生委員など、現場の様々な情報やネットワークと非常によくつながっている。高齢者支援の分野で培われたこの包括的なネットワーク（横の連携）に、今後は障害福祉や他の分野をどう「点」から「面」としてつなげ、重層的な関わりを持たせていくかが、富里市における具体的な進め方の足がかりになるのではないか。

【議長】

確かに富里市では3つの地域包括支援センターが機能しているが、現状は高齢者分野が中心である。今後はそこへ「障害」の分野などをどうグラデーションのようにつなげて広げていけるかが重要な視点になる。

【委員】

- ・全国的に「重層的支援体制整備事業を行うこと自体」が目的化してしまい、なぜそれを導入するのか、導入によって富里市の課題がどう改善されるのかという本質的な議論が不足しがちである。

- ・委員が指摘したように、富里市の実情に合わせ、まずは強みである「高齢者分野の地域包括ケア（地域ケア会議など）」や、北部センターにおける介護施設や民生委員との先進的な連携事例をベースにし、そこから横へ広げていくのが現実的。

- ・福祉の枠にとどまらず、住まい、教育、雇用など、審議会に集まっている多様な分野の委員の力を借り、富里市独自の「強み」を生かした包括的な枠組み（フレームワーク）を行政計画の中にしっかり描いていくことが最も重要である。

- ・また、地域福祉の最大の課題は「人材育成（民生委員、福祉活動者、ボランティアの不足と高齢化）」である。社協の活動計画とも一体となり、いかに地域で担い手を育てていくか、次期計画では人材育成に特に重点を置いてほしい。

(3) 第2次富里市障害者基本計画施策・事業の評価結果について

【議長】

事務局から説明を求める

(資料を基に事務局より説明)

【委員】

アンケート結果(資料4)の「働く喜びを感じることができる就労機会の拡大(評価:5.6点)」に関連し、計画の中に「一般企業への働きかけ」とあるが、富里市において、一般企業に障害を持つ方や高齢者の方が実際に雇用され、就労が成立しているケースは具体的に何件ほどあるのか。

【事務局】

障害福祉の担当部署として、障害を持つ方の一般企業への具体的な就職件数(数値データ)の詳細は現状持ち合わせていない。障害福祉サービスとしては、就労移行支援や就労継続支援B型事業所などを経由して一般就労を目指すステップをサポートしている。

【委員】

実際の就労支援の現場(就労継続支援B型など)から、なかなかその先の一般就労に結びつきにくい、あるいは就労を維持しにくいという現状があるのか。富里市がもっと多くの企業を誘致して雇用枠が広がれば、就労率も上がるのではないかと感じる。

【事務局】

障害を持つ方の一般雇用の場を広げることは、非常に重要かつ、行政としても模索している大きな課題である。

【委員】

企業における障害者雇用においては、定着を阻む要因や課題も多いと聞く。実際のところはどうなのか。

【議長】

一般雇用の現場では、法定雇用率を満たすために一時的に採用されても、定着（継続して働き続けること）が難しいという実態が全国的な課題になっている。富里市としても、ただ雇用機会を増やすだけでなく、長く働き続けられる「定着支援」や「職場での障害理解の促進」をどう進めるかが現実的な課題である。

【委員】

基本目標4「保育・療育・教育体制の充実」に関して、ライフサポートファイル等の活用は進んでいるが、障害を持つ子供の親（家族）にとって、「今後（親亡き後）の生活がどうなるのか」という将来への不安が非常に大きい。富里市内だけでは必要な情報や進路の選択肢が不足しているため、市外（近隣自治体）まで情報を探しに行っている親御さんもいる。市内に限らず、近隣の市町村や市外の資源との「広域的な連携」を強化することで、親御さんたちが少しでも将来に対して安心感（見通し）を持てるような情報提供や支援体制を整えることはできないか。

【事務局】

現在、自立支援協議会の「教育・療育研究部会」や「就労研究部会」において、学校卒業後の進路や就労支援についての情報共有を行っている。就労移行支援などの事業所見学会の実施など、福祉サービスの範囲内での取り組みは行っているが、近隣自治体との広域連携や企業説明会の充実などについては、今後検討していくべき重要な課題として認識している。

【委員】

- ・障害児の成長（ライフステージ）に合わせた支援において、特に学校を卒業して社会に出るタイミング、あるいは市内に特別支援学校があるという富里市の地域特性を生かした「移行期の支援（切れ目のない支援）」が大切。
- ・親御さんが不安を感じるのは「学校卒業後にどこへ行けばいいのか」「本人の意思や選択がどう守られるのか（意思決定支援・意思形成支援）」という将来の見通し（ロードマップ）が見えないからである。
- ・単に制度の説明をするだけでなく、「幼児期、学齢期、そして成人期」へと切れ目なく支援がつながる仕組みを、行政計画としてどう見せていくかが問われている。
- ・アンケート結果では、「障害福祉サービス」に対するニーズが高い一方で、「将来への不安」も顕著に出ている。この基本計画（ビジョン）と、具体的な数値目標を定める障害福祉計画（3年周期の計画）の2つをしっかりと連動させ、「このビジョンに向かって、この3年間でこれだけのサービス資源（定員や枠）を整備する」という整合性を持たせた計画づくりをしてほしい。

【委員】

- ・民生委員を続けている中で、親御さんから「自分たちが亡くなった後、この子を誰がどうやって面倒を見てくれるのか」と涙ながらに相談されたことがある。自分自身もその場ではっきりとした答えを返せず、非常に悔しく、かつ制度の限界を感じた。
- ・自立支援協議会などでいくら会議を重ねても、実際に親が亡くなった後に本人が安心して暮らせる「終の棲家」が市内に圧倒的に不足しているのではないかと。
- ・今の制度がいくら「自立支援（地域で一人で暮らすこと）」を掲げていても、現実問題としてそれが不可能な障害を持つ方もいる。富里市として、そうした人たちの「最後の受け皿」をどう確保していくのか、計画に明確なビジョンはあるのか。

【事務局】

- ・「親亡き後の課題」については、現場を預かる社会福祉課としても非常に重く、日々直面している最大の課題の一つである。

- ・総合支援法は「地域での共同生活や一人暮らしの支援」を基本方針としているが、現実にはそれだけでは対応できない重度の障害を持つ方や、高齢化に伴う住まいの確保が必要な方が多くいらっしゃる。

- ・行政として「これです」という解決策を計画に示すことは現状極めて難しいが、だからこそ地域の民生委員、福祉専門職、近隣の社会資源とつながり、個別のケースに対して一つずつ支援の選択肢を作っていくしかないのが実情である。

【議長】

- ・「親亡き後の住まい」の問題は、障害福祉に携わる者全員の共通の課題。

- ・施設やグループホームといったハードウェア（建物）を増やすことには、国の予算や市の財源などの高い壁がある。だからこそ、ハードを増やすことだけに頼るのではなく、地域住民の障害に対する「理解（ソフト）」を深め、地域全体で緩やかに見守り、助け合える「共生社会」の土壌を作っていくこと（福祉意識の醸成）が、この計画の最も根底にある大切なビジョンである。

- (4) 「第3次富里市障害者基本計画・第8期富里市障害福祉計画・第4期富里市障害児福祉計画」策定に向けたアンケート調査結果のまとめ

【議長】

事務局から説明を求める

（資料を基に事務局より説明）

【委員】

アンケートの対象者や属性について確認したい。

【事務局】

今回の調査はすべて「在宅」で生活されている方を対象としており、施設入所者は含まれていない。

【委員】

アンケート内にある「医療的ケア」とは、具体的にどの程度の状態を指しているのか。単なる「定期的な通院」も含まれるのか。

【事務局】

単なる通院は含まない。人工呼吸器の装着、痰の吸引、経管栄養、導尿など、自宅で日常的に「具体的な医療処置や処置管理」を必要としている重度な状態を指している。

【委員】

アンケートは本人が書いたのか、家族が代筆したのか、回答者の内訳は把握できているか。

【事務局】

回答（391件）の内訳は以下の通り把握している。

本人による回答： 284 件

家族等による代筆： 88 件

その他・無記入： 8 件

【委員】

・基本データ（本人/家族、年齢、障害の種類・等級など）が揃っているため、今後はデータを掛け合わせた「クロス集計」を実施すべきである。本人回答と家族回答を比較することで、「本人の希望」と「家族の抱える不安や要望」のギャップが明確になる。

- ・世代別（年齢別）で分析することで、これから社会に出る若い世代や、親が高齢化していく世代が「今、本当に求めている具体的な福祉ニーズ」が浮き彫りになる。

- ・単純集計だけでなく、このクロス集計データを用いることで、次期計画における「真に必要な支援ターゲット」を絞り込んだ、深みのある議論ができる。

(5) 第3次富里市障害者基本計画の骨子案について

【議長】

事務局から説明を求める

（資料を基に事務局より説明）

【委員】

- ・骨子案における「権利擁護」や「意思決定支援」の考え方、また「働く権利」の問題について。

- ・障害福祉計画や地域福祉計画を進めるにあたり、「障害のある人を地域で支えてあげる」「企業に雇ってあげる」という、これまでの「保護・恩恵」のスタンスから脱却する必要がある。

- ・障害を持つ持たないに関わらず、「働く権利がある」「地域で暮らす権利がある」「自分の人生を自分で決める権利がある」という、基本的人権（権利擁護・ジェンダー・合理的配慮）の視点、すなわち「人権問題」としてこの計画の全体を貫く思想を据えるべき。

- ・各計画（地域福祉計画、高齢計画、障害計画）がバラバラに存在するのではなく、富里市としての共通の人権思想のもと、横串を通して連動させるような骨組み（構成）にしていくことを望む。

【議長】

障害者の権利擁護、特に「働く権利」をただの制度や義務とし

て捉えるのではなく、本人たちの尊厳や人権の問題として本質的に捉え直し、基本計画（総論）のメッセージとして力強く盛り込んでいくことは非常に重要。事務局でもこの視点を反映させてほしい。

【委員】

- ・「権利」という考え方に非常に共感する。障害を持つ方たちが直面している不便さや困りごとに対して、周りの人や社会が「何か力になりたい」「手を差し伸べたい」という、温かい気持ちや社会的な機運が富里市の中に自然と育まれていってほしい。

- ・どれだけ素晴らしい計画や制度を作っても、それを動かす「市民の心（福祉意識）」が伴っていなければ意味がない。そうした福祉意識を醸成するための「市民への地道な問いかけや啓発活動」こそが、行政に求められる最も大切な役割ではないか。

4 その他 特になし

5 閉会